



(平成14年度市民意識調査結果より)

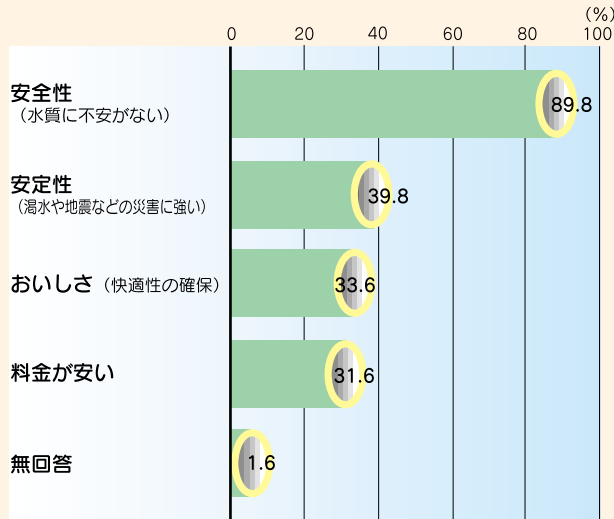
## 水道のご利用実態とご意見

昨年8月に実施しました「平成14年度市民意識調査」の中の項目のひとつとして、水道の利用実態や水道事業に対する市民の皆さまのご意見を調査いたしました。ご協力ありがとうございました。調査結果については、今後の水道事業の運営に反映させていただきます。

調査全体の結果については、「平成14年度市民意識調査報告書（企画調整部広報広聴課発行）」にまとめられています。ここでは、水道事業についての調査結果の概略についてご紹介いたします。詳しくは報告書をご覧ください。

### 水道について重要だと思うこと

問1 「水道について重要だと思うこと」を2つ選んでいただきました。

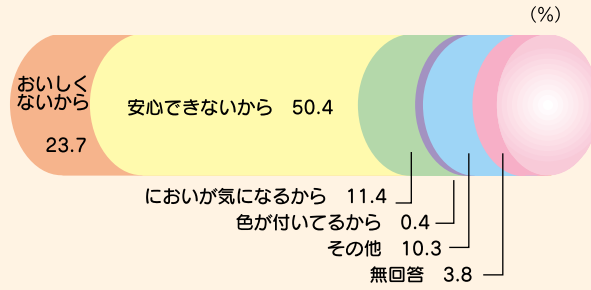


「水質に不安がない安全性(89.8%)」が最も多く、次に多いのは、「濁水や地震などの災害に強い安定性(39.8%)」でした。

「料金が安い」は最も少なく、31.6%となりました。男性女性とも同じ傾向を示しています。

### 水道水をそのまま飲まない理由

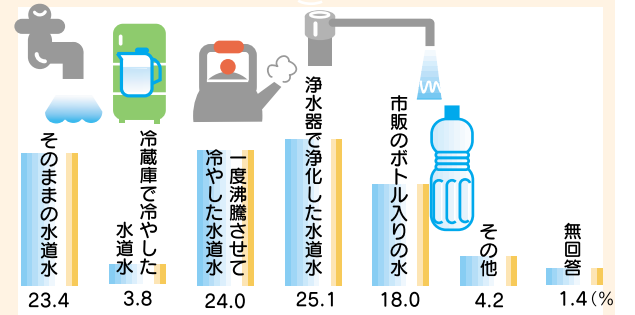
問3 「水道水をそのまま飲まない理由」を1つ選んでいただきました。



「安心できないから」が断然多く、50.4%(男性46.1%、女性52.7%)となりました。次いで、「おいしくないから」が23.7%となりました。これを「飲み水として主に利用するもの」別にみると、「一度沸騰させて冷やした水道水」を利用している方の65.4%が「安心できないから」と答えています。「冷蔵庫で冷やした水道水」を利用している方の内訳は、18.1%が「安心できないから」、38.8%が「おいしくないから」となっています。

### 飲み水として主に利用するもの

問2 ふだん「飲み水として主に利用するもの」を1つ選んでいただきました。



「浄水器で浄化した水道水(25.1%)」、「一度沸騰させて冷やした水道水(24.0%)」、「そのままの水道水(23.4%)」の順に、1%差で並びました。

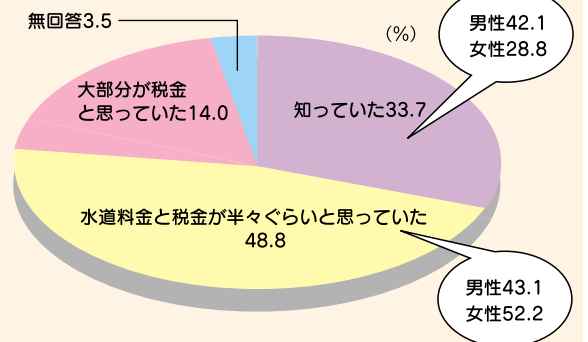
次いで、「市販のボトル入りの水(18.0%)」となっています。「そのままの水道水」を飲み水として利用している方は、約4分の1の方しかいません。その理由は、問3をご覧ください。

「そのままの水道水」や「冷蔵庫で冷やした水道水」を飲む割合は、男性が女性より多く、反対に「一度沸騰させて冷やした水道水」、「浄水器で浄化した水道水」及び「市販のボトル入りの水」は女性が男性より多くなっています。

年代によって格差が大きいのは、「一度沸騰させて冷やした水道水」で、30歳代の20.0%に対し70歳以上では34.2%、「浄水器で浄化した水道水」で、30歳代の34.3%に対し70歳以上では17.8%、「市販のボトル入りの水」で、18・19歳の29.0%に対し70歳以上では9.8%となっています。

### 水道事業経費が水道料金でまかなわれていることの認知状況

問4 「水道事業のほとんどの経費が、水道料金でまかなわれている」ことがどれだけ知られているかについてたずねました。

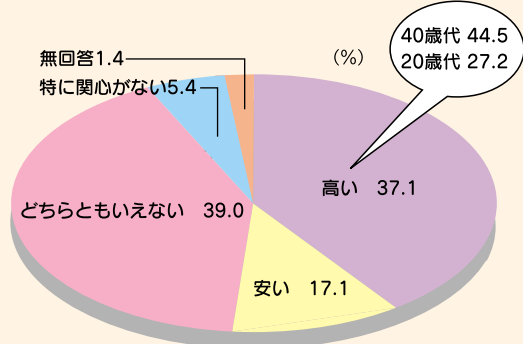


「知っている」のは33.7%(男性42.1%、女性28.8%)でした。62.8%の皆さんは「水道事業に税金が使われている」と回答しています。

「知っている」のは、年代別では、18・19歳が23.4%、20歳代が22.5%で、年代が上昇するにつれて割合が増加し、70歳以上では44.7%に達します。

### 水道料金1ヶ月分の値段の高さ

問5 「水道料金は、電気・ガス・電話料金とくらべて高いと思うか、安いと思うか」についてたずねました。

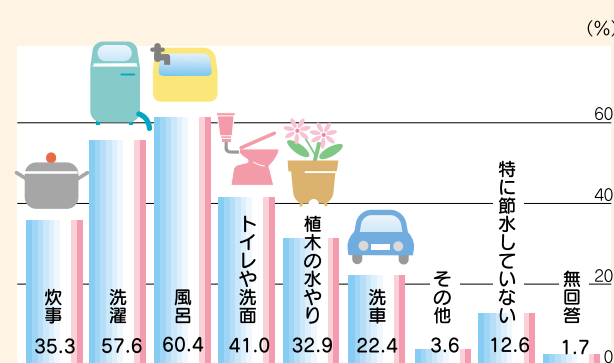


「どちらともいえない」が39.0%と最も多く、「高い」とする意見も37.1%となっています。

「高い」とする意見の割合が、最も多い年代は40歳代(44.5%)で、最も少ない年代は20歳代(27.2%)でした。

### 毎日の生活の中で節水をこころがけているもの

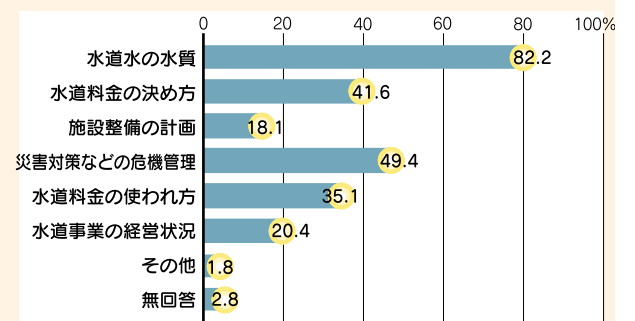
問6 「毎日の生活の中で節水をこころがけているもの」について、当てはまるものすべてを選んでいただきました。



「特に節水していない」方は12.6%、「節水をこころがけている」方は85.7%となっています。節水の方法で多いのは、「風呂(60.4%)」、「洗濯(57.6%)」、「トイレや洗面(41.0%)」、「炊事(35.3%)」、「植木の水やり(32.9%)」の順となっています。

### 水道について知りたいこと

問7 もっとよく「水道について知りたいこと」を3つ以内で選んでいただきました。



最も多かったのは「水道水の水質(82.2%)」でした。その次は、「災害対策などの危機管理(49.4%)」、「水道料金の決め方(41.6%)」、「水道料金の使われ方(35.1%)」の順となっています。

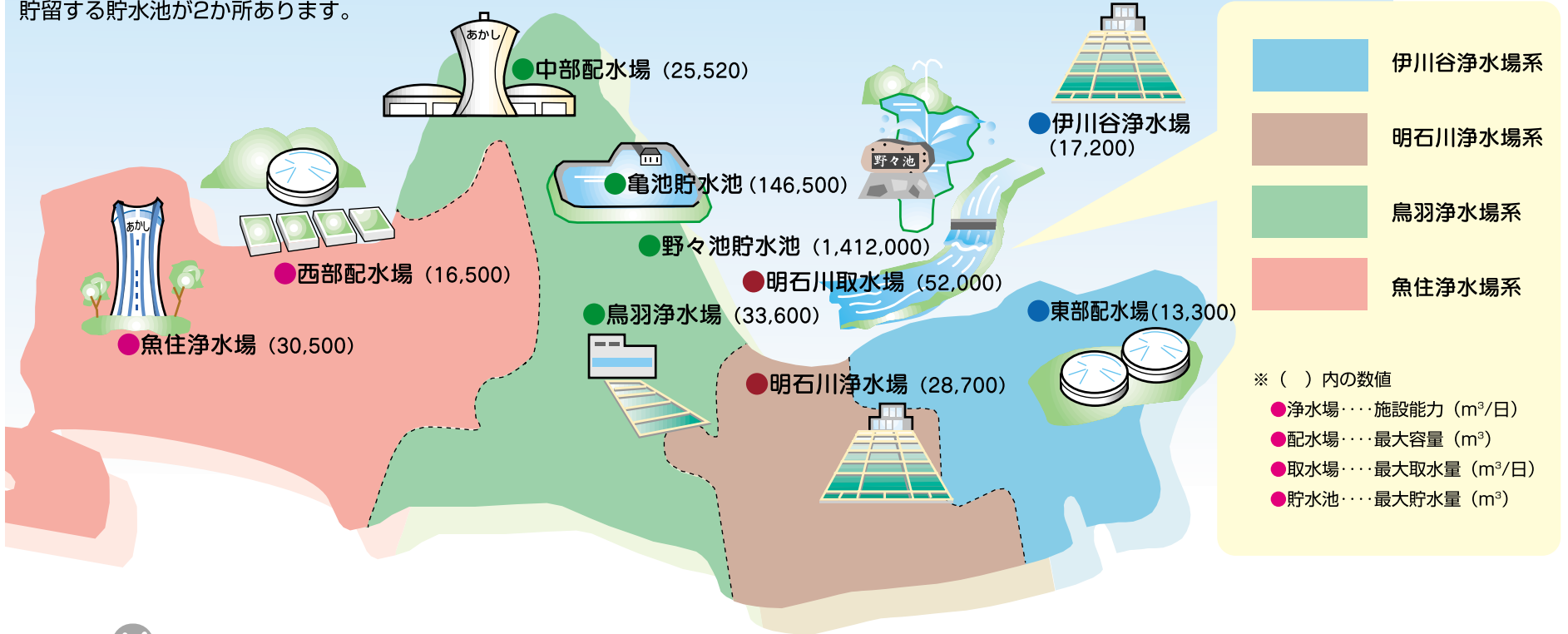
「水道水の水質」や「災害対策などの危機管理」では、女性の割合が男性の割合を上回り、「施設整備の計画」や「水道事業の経営状況」では、男性の割合が女性の割合を上回っています。

# 明石市の主な水道施設

水道水を皆さんの家庭に届けるために、どんな施設があるかご存知ですか？

明石市には、市民の皆さんに安全な水を安定して供給するための施設がたくさんあります。

主な施設を紹介すると、河川水や地下水などを水道水にするための浄水場が4か所、浄水場で処理した水を貯めておき市内へ配水する配水場が3か所、明石川の水を取水する明石川取水場が1か所、そして取水した水を貯留する貯水池が2か所あります。



## 水質 Q&A

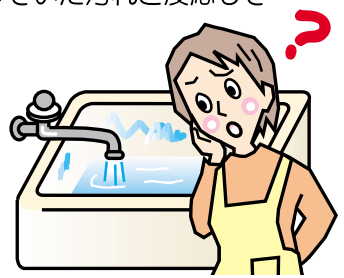
### Q 水が青く見えるんですが？

**A** よくある問い合わせの中に、浴槽の水が青く見えるというケースがあります。これには二つの原因が考えられます。

ひとつは、光の原因によるもので、浴槽の色がアイボリー系の場合、補色である青色に見えることがあります。この場合は水には全く問題はありません。

もうひとつは、浴槽やタオル自体に青い色がつく場合があります。この場合、多いのは、新品の給湯器や屋内の配管から銅が溶け出し、浴槽やタオルに残っていた汚れと反応して

「銅石けん」という青色の物質ができるためです。銅の濃度は問題にならない程度ですが、気になる方は、石けんの成分が残らないように、浴槽やタオルをよく洗ってください。



### Q 赤い水が出た！

**A** 古くなった鉄製の水道管からサビが流れ出ると、水が赤くなります。赤は鉄の酸化物である鉄サビの色です。鉄は人体の必須元素であり、万一飲んでしまったとしても、体への吸収率は低いと考えられますので、健康に心配ありません。

通常は、しばらく水を流しつづけたときれいになりますので、きれいになってから飲用にお使いください。



## より望ましい水道水質の項目について

水道水質は、46項目の水質基準が決められていますが、より望ましい水質として13項目の快適水質項目について目標値があります。平成14年度の測定結果は、表のとおりです。

平成14年度 快適水質項目測定結果一覧表

No	項目	水道基準値	目標値	測定値	備考
1	マンガン	0.05mg/l以下	0.01mg/l以下	0.001未満	色
2	アルミニウム	—	0.2mg/l以下	0.02未満	
3	残留塩素	—	1mg/l以下	0.6~0.9	
4	2-メチルイソボルネオール	—	0.00001mg/l以下	0.000002未満	におい
5	ジェオスミン	—	0.00001mg/l以下	0.000002未満	
6	臭気強度	—	3以下	1~2	味覚
7	遊離炭酸	—	20mg/l以下	5.9~9.7	
8	有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	10mg/l以下	3mg/l以下	0.5~1.8	
9	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/l以下	10mg/l以上 100mg/l以下	42~98	濁り
10	蒸発残留物	500mg/l以下	30mg/l以上 200mg/l以下	120~310	
11	濁度	2度以下	浄水場出口 0.1度以下	0.1未満	腐食
12	ランゲリア指数	—	-1程度以上とし、 極力0に近づける	-1.0~-0.5	
13	pH値	5.8以上8.6以下	7.5程度	7.2~7.6	

このうち、ミネラルの成分である「カルシウム、マグネシウム等 (硬度)」は、これらを適度に含むと水の味をまろやかにすると言われています。また、2-メチルイソボルネオールやジェオスミンは、汚濁の進行した河川や湖沼で繁殖するプランクトンが作り出す物質で、これらはカビ臭を発生します。

味やにおいに関する項目は、健康に影響を及ぼすことはありません。これからも安全でよりおいしい水道水の供給に努めていきます。

## 水道料金等の減免制度があります！ ■ 貯水槽水道の適正な管理を！

対象は、「生活保護の受給家庭」と「65歳以上ひとり暮らしの方」で、料金（使用料）の減免額と減免期間は次のとおりです。

### 1 生活保護の受給家庭

減免額	水道料金	基本料金の半額
	下水道使用料	全額
減免期間	申請後、決定された日以降の検針分から生活保護の受給期間中	

### 2 下記に該当するひとり暮らしの方

**ア** 4月1日現在、65歳以上で、かつ市内に居住し住民登録をしている方  
**イ** 一定の所得（老齢福祉年金支給限度額）未満の方

減免額	水道料金	基本料金の半額
	下水道使用料	基本料金の半額
減免期間	申請後、決定された日以降の検針分から資格喪失日まで	

<ご注意>

「申請者氏名・住所」と「水道使用者氏名・使用場所」が異なるときは、減免が受けられませんのでご注意ください。

また、転居された場合も、改めて申請が必要となりますのでご注意ください。

### ★貯水槽水道って何？

マンション等の3階よりも高い建物等については、水道水をタンクに一旦溜めて、そこからポンプ等により給水しています。このタンクから蛇口までの給水設備を「貯水槽水道」といい、①有効容量が10m<sup>3</sup>を超える「簡易専用水道」と、②有効容量が10m<sup>3</sup>以下の「小規模貯水槽水道」の2種類があります。

### ★管理は誰が行うの？

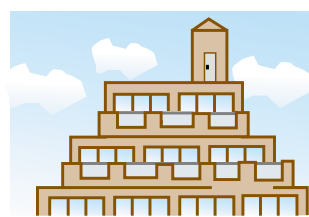
貯水槽水道は、設置者（管理組合、家主など）が管理します。管理内容は、次のようになっています（平成15年4月1日改正水道条例施行）。

### ★どのような管理が必要か？

	管理責任	管理の基準	指定検査機関の検査
簡易専用水道	水道法に基づく管理	1年以内ごとに1回の清掃及び水質検査を実施すること	1年以内ごとに1回、外観、水質等、管理状況の検査を受けること
小規模貯水槽水道	明石市水道条例に基づく管理	1年以内ごとに1回の清掃及び水質検査の実施に努めること	1年以内ごとに1回、色、濁り、臭い、味、残留塩素の水質検査を受けるように努めること

### ★貯水槽水道の管理について、水道部が行うことは？

- ① 使用者（市民）の方に情報提供を行います。**  
貯水槽水道の管理に関する必要な情報を、広報紙、ホームページ等でお知らせします。
- ② 設置者に対して、管理に関する指導等を行います。**  
水道部は、必要に応じて設置者に対し、次の指導等を行います。



### ■水道部から設置者に対する管理指導等

簡易専用水道	・給水停止命令 ・改善の指示 ・報告の徴収、立入検査
小規模貯水槽水道	・指導、助言及び勧告

## 明石市水道料金お客様センター職員がお伺いしています！

### ■水道メーター検針業務と水道料金等の精算業務■

4月から水道メーターの検針やお引越しの水道料金等の精算の際には「明石市水道料金お客様センター」の職員が、お客様のご家庭にお伺いしています。

同センターは、水道部から委託を受けた「第一環境株式会社」が業務を行っており、職員がご家庭にお伺いするときは、必ず**身分証明書**を携行しています。



## 夜間放水作業にもなう赤水にご理解を



放水図	6月 3日 (火)
	6月 5日 (木)
	6月 10日 (火)
	6月 12日 (木)

これから暑い季節となり水道の使用量も多くなってきます。使用量が多くなると、配水管内の水の流れも速くなって、管内のサビなどが流出し、ご家庭のじゃ口から赤水の出るおそれがあります。

赤水を解消するため、水道部では毎年6月上旬に市内区域を定め、消火栓から一時的に水を放出し、配水管内のサビなどを取り除く作業を行っています。

下記区域にて、**午後10時00分～翌午前2時頃**までの間、放水作業を行います。

<ご注意>

- ・放水作業中は蛇口を閉めておいてください。
- ・放水作業完了後、一時的に赤水が出るおそれがありますので、しばらく赤水を流してからご使用いただきますようお願いいたします。

お問い合わせは給水課 ☎ 918-5067まで

## お問い合わせは

**営業課** TEL 918-5065

- \* 水道の使用開始・中止
- \* 水道使用者の名義変更
- \* 水道料金
- \* 料金の減免 など

**工務課** TEL 918-5066

- \* 水道本管の新設工事 など

**給水課** TEL 918-5067

- \* 水が出ないとき
- \* 水が濁っているとき
- \* 道路から水がもれているとき
- \* 水道工事に関すること
- \* 貯水槽の維持管理
- \* 指定給水装置工事事業者 など

**浄水課** TEL 918-5068

- \* 浄水場・配水場・取水場・貯水池
- \* 水道水の品質
- \* 浄水処理の方法 など

**総務課** TEL 918-5064

- \* 予算・決算
- \* 広報紙・ホームページ
- \* その他のお問い合わせ・ご意見